

令和6年度 古河市総合教育会議 会議録

日時	令和6年10月2日 午後2時00分～午後3時30分
会場	古河庁舎2階 特別会議室
出席者	<p>[構成員]</p> <p>針谷市長 吉田教育長 中野教育長職務代理者 篤教育委員 大塚教育委員 竹村教育委員</p> <p>[オブザーバー]</p> <p>近藤副市長</p> <p>[事務局関係]</p> <p>綾部企画部長 島村教育部長 栄田企画課長 宇都木教育部副部長 鶴見企画課係長 大澤教育総務課長 川原企画課係長 落合指導課長 安田福祉部長 金田指導課副参事 樋口こども政策課長 鹿久保こども政策課長補佐 松永こども政策課主幹</p>
傍聴者	2名
議題	<p>(1) こども基本法とこども政策のグランドデザインについて</p> <hr/> <p>◆こども基本法とこども政策のグランドデザインについて（こども政策課説明）</p> <p><こども基本法を始めとした国の動き></p> <ul style="list-style-type: none"> こども基本法は「すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す」としている。 基本理念は6つあり、特に「意見を表明する機会」については、こどもや若者の意見を聴き、反映することとされている。 こども施策に関する基本的な方針や事項などが定められているこども大綱も策定され、市町村はこのこども大綱を勘案してこども施策についての計画を定めることとなっている。 <p><古河市こども計画策定にむけた古河市の動き></p> <ul style="list-style-type: none"> こども・若者自身の意見を把握するためのアンケートやこどもに関する施策・事業を把握するための各課ヒアリング、グループインタビューなどを実施した。 古河市のこどもは、調査方法の違いにより単純比較はできないが、市が行ったアンケート調査の結果と国のアンケート調査の結果を比較すると、自己肯定感が低い傾向があり、悩みを抱えている人や相談相手がいない人ほど、ストレスを抱えているなどが見受けられた。 <p><古河市こども計画の策定について></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規予定事業に関しては、こどもが集まれる居場所として、生活習慣や学習支援ができるよう「こどもの居場所ネットワーク」の形成を計画している。また、こど

もの意見表明を継続的に行うために、匿名性を確保したオンラインでも参加できるハイブリッド型意見表明の場やテーマごとでの意見表明の場の設置を検討している。

・既存事業である子育て応援アプリ「こがすく」での情報発信や相談・支援窓口の実施、ヤングケアラー支援としてのコーディネーターの配置や周知啓発を行うと同時に、今後ヤングケアラーの把握のために、記名式等による実態調査を行う予定である。

・すでに策定されている市の各種計画との連携を取り、こどもの負担軽減等を考え、市長部局と教育委員会との連携を行っていく。

◆委員等による意見（主な意見を抜粋）

・こども政策についてのたくさんの計画があるため、計画倒れにならないように注意してほしい。また、各課へのヒアリングについては、担当課だけで抱えず、共有し、もっと横のつながりを持ってほしい。

・子育てに悩んでいる親御さんは多い。他自治体において、発達障害という理由で、保育園・幼稚園側から入園を断われた事例もあるという。古河市は相談窓口がしっかりしており、そのようなお子さんを持つ人でもしっかり相談できるようになっている。どんどんPRして広報にも載せてほしい。自己肯定感、自信を持ち、成功体験をつむ必要がある。古河市はICTが進んでおり、以前より学校教育が進化している。今後も続けてほしい。

・こどもの自己肯定感の低さは、親御さんの自己肯定感の低さから来ていると思う。
・こどもの意見表明の場を考えているということだが、どのようにするのか？

市回答：「市長と語ろうまちづくり」のこども版も案としてはある。月ごとにテーマを変えたり、オンライン等で意見を求める。それを各課に提示してフィードバックをもらうことも考えられる。

・貧困、友達がいない、いじめなど、こどもを守らないといけないセーフティーネットは必要。しかし、守りすぎると生きる力を削ぐ可能性があり、難しい葛藤がある。こどもの意見を聞く、権利を主張させるとあるが、それを行政がどう引き出せるかを考える必要がある。計画にどのように反映させられるのかを注意してほしい。

< 教育部追加説明 >

・総和地域交流センターにもこどもの集まれる場所を作ること考えている。

・古河市としては家庭教育もやってきたが、セミナー等に参加してきた人は意識が高い。来られない・参加しようとしなくて多い人が悩みを抱えていることが多い。

・今後訪問型家庭教育を考えている。まず、就学時健康診断時に、①こどもの成長・発達で気になることはあるか、②支援員が訪問することを希望するかなどのアンケートをとる。その後、直接出向いて状況を聞いて、場合によっては福祉につなげるというものである。

(2) 多文化共生について

◆多文化共生について（企画課より説明）

<古河市における現状>

- ・人口に占める外国人の割合は3.96パーセント（5,559人）。
- ・人口内訳は、ベトナムが一番多く、16歳未満の割合が多いのはパキスタンである。
- ・古河市の人口が減っている状況であるが、外国人は増えており、平成26年より2.21パーセント増えている

<古河市としての取組>

- ・2016年7月に外国人相談窓口外国人アットホーム in 古河が開設。外国人住民が安心して暮らせるよう活動を支援している。また、古河市国際交流協会（KIFA）では、国際交流を主体としたボランティア活動をしている。
- ・今年度SDGs未来都市選定され、多文化共生の推進についても定めており、SDGsの観点からも多文化共生推進の強化に取り組んでいく。
- ・JICA筑波とも連携しており、海外協力隊などを行っているため、こどもたちへの国際理解、多文化共生の意識啓発の機会となる。

<多文化共生推進の意義>

多文化共生推進により、社会的安定、地域社会の活性化など、大きな意義がある。しかし、推進ができないと、差別や偏見の拡大や経済的損失などが生まれてしまう。

<多文化共生推進プランについて>

多文化共生の意識啓発、災害時支援など課題を解決するため、古河市で多文化共生指針を策定を進めている。それにより、市・学校・地域社会など、様々なステークホルダーが連携し、多文化共生を推進していくプランにしていく。

◆多文化共生について（指導課より説明）

<外国にルーツをもつこどもたちの現状について>

- ・日本語未習で来日する児童生徒が多い。以前と比べると、多言語・多文化となりつつある。
- ・日本生まれ日本で育ちで日本語指導が必要な児童生徒が増加している。幼稚園等に通っておらず、学校に入学して初めて日本語に触れる子もいる。
- ・保護者も日本語が分からないケースがあり、父親もしくは母親だけ、中には両親とも日本語が話せないことが多い。その場合、学校との連絡もなかなかスムーズにいかない。
- ・児童生徒が増加することで、指導時間の確保も難しい。

<古河市の日本語指導>

- ・外国籍の児童生徒が少ない学校に対して、古河市独自の支援として、市から指導員や日本語指導サポーターを派遣し、日本語の指導を行っている。
- ・日本語指導を受けている児童生徒の割合は、全国では外国籍で91%、日本国籍で88.1%だが、本市では98%の児童生徒が日本語指導を受けている。

・また、学校については、日本語指導が必要な児童がいる 29 校すべての学校で日本語指導が行われている（市内 32 校のうち 3 校は、日本語指導が必要な児童がない）。

・今年の夏休みから E-T r a（イートラ）ノートを試験的に取り入れ。多言語に対応する保護者への連絡ツールで、日本語で入力すると、保護者の言語に自動変換されてメールが送られる。

◆委員等による意見（主な意見を抜粋）

・外国にルーツを持つ児童への支援は学校での大きな課題である。日本語指導の充実とコミュニケーション支援が必要と思った。異文化理解教育として、異文化を理解するプログラムを導入して、保護者に対して、多言語で支援するのがいい世の中だと思う。

・外国籍の子どもたちは新しい環境で本当にストレスを抱えている。サポーターの方の日本語指導により、子どもたちの顔が変わっている。日本語指導だけでなく、心のサポートにもなるため、本当に感謝している。

・近所でも外国人が多くなっている。ウインターフェスティバルでの活動など、多文化共生支援を古河市は行っているため、今後もさらにグレードアップしてほしい。

・将来の子どもたちへの国際理解のためにも、JICA 筑波教育プログラムの導入はとても良いと思う。

・早急に多文化共生指針を策定してほしい。その中で、多くのステークホルダとの連携が重要であると感じる。特に地域社会が大切であり、いかに地域に外国人が溶け込めるか、市としてサポートしてほしい。

・外国人への偏見が多少なりとも見受けられる。外国人は、ルールを守らないと思われてしまうことがある。話せば、通じればわかるはずである。理解力のある子どもから親を指導するというケースもあるため、同じような形で地域社会への参加ができればいいと思う。